

一般廃棄物収集運搬業の変更（休廃止）届に係る提出書類一覧表

全ての届出（表紙）	一般廃棄物収集運搬業 許可申請事項変更届
	一般廃棄物収集運搬業 業務休廃止届

変更内容（提出書類）	届出者の別		
	法人	個人	
① 住所の変更			
法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明）	○	—	
住民票の写し（本籍地の記載があり，個人番号の記載がないもの）	—	○	
② 氏名・名称又は法人の代表者の変更 ※代表者が新任者の場合は③も必要			
法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明）	○	—	
住民票の写し（本籍地の記載があり，個人番号の記載がないもの）	—	○	
③ 役員の変更			
法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明）	○	—	
新任者のみ	住民票の写し（本籍地の記載があり，個人番号の記載がないもの）	○	—
	登記事項証明書（成年被後见人・被保佐人でない旨）	○	—
	誓約書	○	—
④ 事務所及び駐車場の変更			
事務所及び駐車場の案内図及び主たる施設の見取図	○	○	
事務所及び駐車場の使用権限を有することを証する書類として， ・ 自己所有の場合は，土地（建物）登記事項証明書 ・ 賃貸借の場合は，契約書の写し ・ 使用貸借の場合は，使用貸借書（使用承諾書）の写し	○	○	
⑤ 収集運搬車両の変更			
車両台帳	○	○	
収集運搬車両の写真（前面、両側面） ※車両に名称・許可番号（宇都宮市許可第○号）等の表示がされているもの	○	○	
車検証の写し	○	○	
任意保険証の写し	○	○	
⑥ 事業の全部又は一部廃止			
許可証（本書）	○	○	
（留意事項）廃止又は変更の届出は，当該廃止又は変更の日から10日以内に提出すること。			

届出先 宇都宮市 環境部 廃棄物政策課 審査指導グループ

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号 TEL028-632-2928

※提出書類の内容により，審査に必要な書類を別途提出いただく場合があります。

※郵送も可能ですが，変更（廃止）届出書の届出年月日を必ず記入してください。

※副本が必要な場合は，正副2部及び返信用封筒を同封下さい。押印後に送付します。